

様式第2号の1-②【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の1-①を用いること。

学校名	宮崎ビジネス公務員専門学校
設置者名	学校法人向洋学園

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数又は授業時数	省令で定める基準単位数又は授業時数	配置困難
商業実務 専門課程	初級公務員本科		45 時間	80 時間	○
	初級公務員専攻科		92 時間	160 時間	○
	上級公務員本科		130 時間	80 時間	
	大学編入科		515 時間	160 時間	
	大学進学科		416 時間	320 時間	
(備考)					

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

当校ホームページの「学校情報」にて公表： http://www.bijikou.jp/company_new/
--

3. 要件を満たすことが困難である学科

学科名 初級公務員本科、専攻科
(困難である理由) 公務員試験の出題科目対策の授業を実施しており、教員経験のある者を教職員として配置しているため。

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	宮崎ビジネス公務員専門学校
設置者名	学校法人 向洋学園

1. 理事（役員）名簿の公表方法

当校ホームページの「学校情報」にて公表：http://www.bijikou.jp/company_new/

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	前職 県立高等学校教諭	令和元年9月2日 ～ 令和5年9月1日	組織運営体制への チェック機能
非常勤	前職 県立高等学校教諭	令和元年9月2日 ～ 令和5年9月1日	組織運営体制への チェック機能
(備考)			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	宮崎ビジネス公務員専門学校
設置者名	学校法人 向洋学園

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

<p>1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。</p>	
<p>(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要) 授業計画の作成から公表までの手順を以下に示す。 なお、授業計画(シラバス)には、授業の方法、内容、年間計画、到達目標等の項目を定め、「授業計画作成ガイドライン」に沿って作成する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 前年度(2月まで)に新年度のカリキュラムを作成する。 1. で計画したカリキュラムを基に全教員(常勤、非常勤)による授業計画会議を実施して、各学科の方向性を明確にする。 * この時点で授業計画(シラバス)の案を各教員が作成しておく。 授業科目の担当教員は、3月中旬までに授業計画(シラバス)を完成させ、教務主任に提出し、その後、学校長が確認を行う。 授業計画(シラバス)を新年度(4月)に学生に提示、本校ホームページでの公表を行う。 	
授業計画書の公表方法	当校ホームページの「学校情報」にて授業計画(シラバス)を公表： http://www.bijikou.jp/company_new/syllabus.html
<p>2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。</p>	
<p>(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)</p> <ol style="list-style-type: none"> 学修成果の評価は、各授業科目の授業計画(シラバス)に沿って行う。 定期試験の成績、課題やレポート等の提出物、出席状況や授業態度等の履修状況など、授業計画(シラバス)の項目「成績評価の方法」に基づき評価を行い、成績(点数)を算出する。 成績評価の基準は、5段階評価とする。具体的には、5(80点以上)、4(60点以上80点未満)、3(40点以上60点未満)、2(20点以上40点未満)、1(0点以上20点未満)とし、2、1の場合は追試とする。 	
<p>3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。</p>	
<p>(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)</p> <ol style="list-style-type: none"> 定期試験において、履修科目の成績(筆記試験または検定試験の成績、課題提出の状況等)を点数(100点満点)に換算した上で、履修した学生の平均を求める。 学科及び学年ごとに学生の成績分布表を作成し、警告対象となる下位1/4の範囲を明確に示す。 	

客観的な指標の算出方法の公表方法	当校ホームページの「学校情報」にて成績の分布状況を公表 http://www.bijikou.jp/company_new/pdf/biji_bunpu.pdf
4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。	
<p>(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)</p> <p>1. ディプロマポリシー 卒業の認定となるディプロマポリシーを定める。そして、ディプロマポリシーで要求する能力を身につけ、かつ、後述する卒業要件を満たした学生の卒業を認定する。</p> <p>2. 卒業要件 (1) 本校所定の教育課程の当該学年の単位をすべて修得していること。 * ここで「修得」とは、定期試験の成績の評価が3(40点以上60点未満)以上であることをいう。 (2) 欠席日数が出席すべき日数の1/4以下であること。</p> <p>3. 卒業判定 (1) 卒業試験終了後、定期試験の結果が出揃った時点以降に、定期試験の結果、出席日数等を基に卒業判定会議を実施する。 * 卒業認定の要件を備えていない学生については、追試を実施後、再審議を行う。 (2) 最終の卒業判定は学校長が行う。</p>	
卒業の認定に関する方針の公表方法	当校ホームページの「学校情報」にて「ディプロマポリシー」及び卒業認定基準を公表： http://www.bijikou.jp/company_new/pdf/biji_dipomapolicy.pdf

様式第2号の4-②【(4)財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の4-①を用いること。

学校名	宮崎ビジネス公務員専門学校
設置者名	学校法人 向洋学園

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	当校ホームページの「学校情報」にて公表： http://www.bijikou.jp/company_new/pdf/zaimu.pdf
収支計算書又は損益計算書	当校ホームページの「学校情報」にて公表： http://www.bijikou.jp/company_new/pdf/zaimu.pdf
財産目録	当校ホームページの「学校情報」にて公表： http://www.bijikou.jp/company_new/pdf/zaimu.pdf
事業報告書	当校ホームページの「学校情報」にて公表： http://www.bijikou.jp/company_new/pdf/zaimu.pdf
監事による監査報告（書）	当校ホームページの「学校情報」にて公表： http://www.bijikou.jp/company_new/pdf/zaimu.pdf

2. 教育活動に係る情報

①学科等の情報

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
商業実務		商業実務 専門課程	初級公務員本科				
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
1年	昼間	1300 単位時間	1120 単位時間	180 単位時間	0 単位時間	0 単位時間	0 単位時間
		1300 単位時間					
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
30人		28人	0人	2人	6人	8人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
（概要） 授業の方法、内容、年間計画、到達目標等の項目を定めた授業計画（シラバス）を、「授業計画作成ガイドライン」に沿って作成し、実施する。 * 授業計画（シラバス）は、前年度（2月まで）に新年度のカリキュラムを作成する。
成績評価の基準・方法
（概要） 1. 学修成果の評価は、各授業科目の授業計画（シラバス）に沿って行う。 2. 定期試験の成績、課題やレポート等の提出物、出席状況や授業態度等の履修状況など、授業計画（シラバス）の項目「成績評価の方法」に基づき評価を行い、成績（点数）を算出する。 3. 成績評価の基準は、5段階評価とする。具体的には、5（80点以上）、4（60点以

上 80 点未満)、3 (40 点以上 60 点未満)、2 (20 点以上 40 点未満)、1 (0 点以上 20 点未満) とし、2、1 の場合は追試とする。
卒業・進級の認定基準
(概要) 1. 本校所定の教育課程の当該学年の単位をすべて修得していること。 * ここで「修得」とは、定期試験の成績の評価が 3 (40 点以上 60 点未満) であることをいう。 2. 欠席日数が出席すべき日数の 1/4 以下であること。
学修支援等
(概要) 1. クラス担任制によるクラス運営を行い、学生それぞれに応じた指導を行う。 2. 学生との二者面談を定期的 to 実施するとともに、保護者との三者面談も実施することで、学習や就職等の支援を行う。

卒業生数、進学者数、就職者数 (直近の年度の状況を記載)			
卒業生数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
24 人 (100%)	0 人 (0%)	23 人 (95.8%)	1 人 (4.2%)
(主な就職、業界等) 国家公務員 地方公務員 独立行政法人 民間企業			
(就職指導内容) 1. 国家公務員、地方公務員を招いて、業種説明会を実施 (4~7 月)。 2. 担任との二者面談を実施し、各学生の適性に合った受験先を決定 (4~6 月)。 3. 面接、集団討論、グループワーク等の 2 次試験対策を随時合格者へ実施。			
(主な学修成果 (資格・検定等)) 全経簿記検定 日商簿記検定 漢字能力検定 社会人常識マナー検定			
(備考) (任意記載事項)			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
31 人	4 人	12.9%
(中途退学の主な理由) 1. 進路変更 2. 経済的事情 (学費未納)		
(中退防止・中退者支援のための取組) 1. 入学時に新生・保護者に対して説明会やオリエンテーションを行い、今後の学校生活について理解を深める。 2. 担任による学生との面談を定期的 to 実施。 3. 三者面談を定期的 to 実施。 4. 保護者に対し、学校生活や学習状況の報告を定期的 to 実施。 5. 入学前における、奨学金などの支援金の説明		

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
商業実務		商業実務専門課程	初級公務員専攻科	○			
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
2年	昼間	2600 単位時間	2050 単位時間	360 単位時間	0 単位時間	0 単位時間	190 単位時間
			2600 単位時間				
生徒総定員数	生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数		
70人	45人	0人	2人	7人	9人		

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
<p>（概要）</p> <p>授業の方法、内容、年間計画、到達目標等の項目を定めた授業計画（シラバス）を、「授業計画作成ガイドライン」に沿って作成し、実施する。</p> <p>* 授業計画（シラバス）は、前年度（2月まで）に新年度のカリキュラムを作成する。</p>
成績評価の基準・方法
<p>（概要）</p> <p>1. 学修成果の評価は、各授業科目の授業計画（シラバス）に沿って行う。</p> <p>2. 定期試験の成績、課題やレポート等の提出物、出席状況や授業態度等の履修状況など、授業計画（シラバス）の項目「成績評価の方法」に基づき評価を行い、成績（点数）を算出する。</p> <p>3. 成績評価の基準は、5段階評価とする。具体的には、5（80点以上）、4（60点以上80点未満）、3（40点以上60点未満）、2（20点以上40点未満）、1（0点以上20点未満）とし、2、1の場合は追試とする。</p>
卒業・進級の認定基準
<p>（概要）</p> <p>1. 本校所定の教育課程の当該学年の単位をすべて修得していること。</p> <p>* ここで「修得」とは、定期試験の成績の評価が3（40点以上60点未満）であることをいう。</p> <p>2. 欠席日数が出席すべき日数の1/4以下であること。</p>
学修支援等
<p>（概要）</p> <p>1. クラス担任制によるクラス運営を行い、学生それぞれに応じた指導を行う。</p> <p>2. 学生との二者面談を定期的実施するとともに、保護者との三者面談も実施することで、学習や就職等の支援を行う。</p>

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 （自営業を含む。）	その他
14人 (100%)	0人 (0%)	12人 (85.7%)	2人 (14.3%)
（主な就職、業界等） 国家公務員 地方公務員 独立行政法人 民間企業			
（就職指導内容） 1. 国家公務員、地方公務員を招いて、業種説明会を実施（例年4～7月）。 2. 担任との二者面談を実施し、各学生の適性に合った受験先を決定（5～6月）。 3. 面接、集団討論、グループワーク等の2次試験対策を随時合格者へ実施。			
（主な学修成果（資格・検定等）） 全経簿記検定 日商簿記検定 漢字能力検定 社会人常識マナー検定			
（備考）（任意記載事項）			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
14人	0人	0.0%
（中途退学の主な理由）		
（中退防止・中退者支援のための取組） 1. 入学時に新生・保護者に対して説明会やオリエンテーションを行い、今後の学校生活について理解を深める。 2. 担任による学生との面談を定期的に実施。 3. 三者面談を定期的に実施。 4. 保護者に対し、学校生活や学習状況の報告を定期的に実施。 5. 入学前における、奨学金などの支援金の説明		

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
商業実務		商業実務専門課程	上級公務員本科				
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
1年	昼間	1300 単位時間	1220 単位時間	80 単位時間	0 単位時間	0 単位時間	0 単位時間
			1300 単位時間				
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
80人		3人	0人	1人	6人	7人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
<p>（概要）</p> <p>授業の方法、内容、年間計画、到達目標等の項目を定めた授業計画（シラバス）を、「授業計画作成ガイドライン」に沿って作成し、実施する。</p> <p>* 授業計画（シラバス）は、前年度（開始日ひと月前まで）に新年度のカリキュラムを作成する。</p>
成績評価の基準・方法
<p>（概要）</p> <p>1. 学修成果の評価は、各授業科目の授業計画（シラバス）に沿って行う。</p> <p>2. 定期試験の成績、課題やレポート等の提出物、出席状況や授業態度等の履修状況など、授業計画（シラバス）の項目「成績評価の方法」に基づき評価を行い、成績（点数）を算出する。</p> <p>3. 成績評価の基準は、5段階評価とする。具体的には、5（80点以上）、4（60点以上80点未満）、3（40点以上60点未満）、2（20点以上40点未満）、1（0点以上20点未満）とし、2、1の場合は追試とする。</p>
卒業・進級の認定基準
<p>（概要）</p> <p>1. 本校所定の教育課程の当該学年の単位をすべて修得していること。</p> <p>* ここで「修得」とは、定期試験の成績の評価が3（40点以上60点未満）であることをいう。</p> <p>2. 欠席日数が出席すべき日数の1/4以下であること。</p>
学修支援等
<p>（概要）</p> <p>1. クラス担任制によるクラス運営を行い、学生それぞれに応じた指導を行う。</p> <p>2. 学生との二者面談を定期的の実施するとともに、保護者との三者面談も実施することで、学習や就職等の支援を行う。</p>

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 （自営業を含む。）	その他
5人 (100%)	0人 (0%)	5人 (100%)	0人 (0%)
（主な就職、業界等） 国家公務員 地方公務員 民間企業			
（就職指導内容） 1. 国家公務員、地方公務員を招いて、業種説明会を実施。 2. 担任との二者面談を実施し、各学生の適性に合った受験先を決定。 3. 面接、集団討論、グループワーク等の2次試験対策を随時合格者へ実施。			
（主な学修成果（資格・検定等））			
（備考）（任意記載事項）			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
7人	2人	28.6%
（中途退学の主な理由） 1. 進路変更 2. 公務員試験合格に伴う官公庁への中退採用		
（中退防止・中退者支援のための取組） 1. 入学時に新入生・保護者に対して説明会やオリエンテーションを行い、今後の学校生活について理解を深める。 2. 担任による学生との面談を定期的実施。 3. 三者面談を定期的実施。 4. 保護者に対し、学校生活や学習状況の報告を定期的実施。 5. 入学前における、奨学金などの支援金の説明		

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
商業実務		商業実務専門課程	大学編入科				
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
2年	昼間	2100 単位時間	1454 単位時間	526 単位時間	0 単位時間	0 単位時間	120 単位時間
			2100 単位時間				
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
60人		4人	0人	1人	7人	8人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
（概要） 授業の方法、内容、年間計画、到達目標等の項目を定めた授業計画（シラバス）を、「授業計画作成ガイドライン」に沿って作成し、実施する。 * 授業計画（シラバス）は、前年度（2月まで）に新年度のカリキュラムを作成する。
成績評価の基準・方法
（概要） 1. 学修成果の評価は、各授業科目の授業計画（シラバス）に沿って行う。 2. 定期試験の成績、課題やレポート等の提出物、出席状況や授業態度等の履修状況など、授業計画（シラバス）の項目「成績評価の方法」に基づき評価を行い、成績（点数）を算出する。 3. 成績評価の基準は、5段階評価とする。具体的には、5（80点以上）、4（60点以上80点未満）、3（40点以上60点未満）、2（20点以上40点未満）、1（0点以上20点未満）とし、2、1の場合は追試とする。
卒業・進級の認定基準
（概要） 1. 本校所定の教育課程の当該学年の単位をすべて修得していること。 * ここで「修得」とは、定期試験の成績の評価が3（40点以上60点未満）であることをいう。 2. 欠席日数が出席すべき日数の1/4以下であること。
学修支援等
（概要） 1. クラス担任制によるクラス運営を行い、学生それぞれに応じた指導を行う。 2. 学生との二者面談を定期的の実施するとともに、保護者との三者面談も実施することで、学習や就職等の支援を行う。

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 （自営業を含む。）	その他
6人 (100%)	6人 (100%)	0人 (0%)	0人 (0%)

(主な就職、業界等) 県外の4年制大学への編入学
(就職指導内容) 就職希望者に対し、担任、就職指導部で連携の上、随時二者面談を実施することで、計画的に就職活動を行う。
(主な学修成果(資格・検定等)) サーティファイソフトウェア活用能力認定試験合格 全経簿記検定試験合格 日商簿記検定試験合格 TOEIC
(備考) (任意記載事項)

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
10人	0人	0.0%
(中途退学の主な理由)		
(中退防止・中退者支援のための取組)		
<ol style="list-style-type: none"> 1. 入学時に新生・保護者に対して説明会やオリエンテーションを行い、今後の学校生活について理解を深める。 2. 担任による学生との面談を定期的実施。 3. 三者面談を定期的実施。 4. 保護者に対し、学校生活や学習状況の報告を定期的実施。 5. 入学前における、奨学金などの支援金の説明 		

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
商業実務		商業実務専門課程	大学進学科				
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
4年	昼間	4200 単位時間	2931 単位時間	1149 単位時間	0 単位時間	0 単位時間	120 単位時間
			4200 単位時間				
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
80人		24人	0人	1人	10人	11人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）	
<p>（概要）</p> <p>授業の方法、内容、年間計画、到達目標等の項目を定めた授業計画（シラバス）を、「授業計画作成ガイドライン」に沿って作成し、実施する。</p> <p>* 授業計画（シラバス）は、前年度（2月まで）に新年度のカリキュラムを作成する。</p>	
成績評価の基準・方法	
<p>（概要）</p> <p>1. 学修成果の評価は、各授業科目の授業計画（シラバス）に沿って行う。</p> <p>2. 定期試験の成績、課題やレポート等の提出物、出席状況や授業態度等の履修状況など、授業計画（シラバス）の項目「成績評価の方法」に基づき評価を行い、成績（点数）を算出する。</p> <p>3. 成績評価の基準は、5段階評価とする。具体的には、5（80点以上）、4（60点以上80点未満）、3（40点以上60点未満）、2（20点以上40点未満）、1（0点以上20点未満）とし、2、1の場合は追試とする。</p>	
卒業・進級の認定基準	
<p>（概要）</p> <p>1. 本校所定の教育課程の当該学年の単位をすべて修得していること。</p> <p>* ここで「修得」とは、定期試験の成績の評価が3（40点以上60点未満）であることをいう。</p> <p>2. 欠席日数が出席すべき日数の1/4以下であること。</p>	
学修支援等	
<p>（概要）</p> <p>1. クラス担任制によるクラス運営を行い、学生それぞれに応じた指導を行う。</p> <p>2. 学生との二者面談を定期的実施するとともに、保護者との三者面談も実施することで、学習や就職等の支援を行う。</p>	

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
0人 (0%)	0人 (0%)	0人 (0%)	0人 (0%)

(主な就職、業界等) 県内外の民間企業および国家公務員・地方公務員・独立行政法人等
(就職指導内容) 就職希望者に対し、担任、就職指導部で連携の上、随時二者面談を実施することで、計画的に就職活動を行う。
(主な学修成果(資格・検定等)) サーティファイソフトウェア活用能力認定試験合格 全経簿記検定試験合格 日商簿記検定試験合格 TOEIC
(備考) (任意記載事項)

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
18人	1人	5.6%
(中途退学の主な理由) 1. 進路変更		
(中退防止・中退者支援のための取組) 1. 入学時に新生・保護者に対して説明会やオリエンテーションを行い、今後の学校生活について理解を深める。 2. 担任による学生との面談を定期的実施。 3. 三者面談を定期的実施。 4. 保護者に対し、学校生活や学習状況の報告を定期的実施。 5. 入学前における、奨学金などの支援金の説明		

②学校単位の情報

a) 「生徒納付金」等

学科名	入学金	授業料 (年間)	その他	備考(任意記載事項)
初級公務員本科	150,000円	660,000円	255,000円	
初級公務員専攻科	150,000円	660,000円	255,000円	
上級公務員本科	0円	595,000円	0円	
大学編入科	150,000円	570,000円	170,000円	
大学進学科	150,000円	570,000円	170,000円	
修学支援(任意記載事項) 向洋学園特待生制度(1年次の年間授業料を免除。選考試験を行い、試験結果により免除額を決定する。ただし、上級公務員本科は除く。)				

b) 学校評価

自己評価結果の公表方法		
(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) 当校ホームページの「学校情報」にて公表： http://www.bijikou.jp/company_new/pdf/biji_self.pdf		
学校関係者評価の基本方針（実施方法・体制）		
<ol style="list-style-type: none"> より実践的な職業教育の質を確保するため、教育活動の観察や意見交換等を通じて、自己評価の結果を評価することを目的とする。 多様な意見を聴取するため、卒業生、保護者、地元企業関係者、教育に知見のある者等を委員に任命する。 委員会は、教育活動及び学校運営の状況についての自己評価の結果を踏まえ、評価を行う。また、学校を取り巻く課題等を委員に説明して意見を聴取し、学校として早急に対応していく。 原則として、年1回実施する。 		
学校関係者評価の委員		
所属	任期	種別
合資会社 尾崎商店 代表	令和5年8月1日～ 令和7年7月31日 (2年)	地元企業関係者 保護者
株式会社 橋本商会 取締役社長 宮崎大学教育文化学部附属小学校 前PTA会長	〃	地元企業関係者 教育に知見のある者
地方公務員 (都城市)	〃	卒業生
学校法人向洋学園	〃	理事長
学校法人向洋学園 宮崎ビジネス公務員専門学校	〃	学校長
学校法人向洋学園 宮崎ビジネス公務員専門学校	〃	副校長
学校関係者評価結果の公表方法		
(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) 当校ホームページの「学校情報」にて公表： http://www.bijikou.jp/company_new/pdf/biji_participants.pdf		
第三者による学校評価（任意記載事項）		

c) 当該学校に係る情報

(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) 当校ホームページの「学校情報」にて公表： http://www.bijikou.jp/company_new/

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「－」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード	H145320186203
学校名	宮崎ビジネス公務員専門学校
設置者名	学校法人 向洋学園

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者（家計急変による者を除く）		26人	24人	26人
内 訳	第Ⅰ区分	14人	13人	
	第Ⅱ区分	—	—	
	第Ⅲ区分	—	—	
家計急変による支援対象者（年間）				0人
合計（年間）				26人
(備考)				

※ 本表において、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第1号、第2号、第3号に掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	人	0人	0人
修得単位数が標準単位数の5割以下 (単位制によらない専門学校にあつては、履修科目の単位数が標準単位数の5割以下)	人	0人	0人
出席率が5割以下その他学修意欲が著しく低い状況	人	0人	0人
「警告」の区分に連続して該当	人	0人	0人
計	人	0人	0人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であつて、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡つて認定の効力を失った者の数

右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。） 、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）				
年間	人	前半期	0人	後半期	0人

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等		
	年間	前半期	後半期
修得単位数が標準単位数の6割以下 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位数が標準単位数の6割以下)	0人	0人	0人
GPA等が下位4分の1	0人	0人	0人
出席率が8割以下その他学修意欲が低い状況	0人	0人	0人
計	0人	0人	0人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。